

ギャンブリング・債務(浪費)依存ワークショップ

(本人・家族・関係者のためのプログラム)

ギャンブリング依存症は家族全体も病んでいく病です。治療すれば回復可能な病気といわれています。しかし、本人はもちろん、その家族、関係者にとって「ギャンブルを止めるといっても止められないこと、病気とするには抵抗があること」など、多くの悩みを抱えこんでしまう特徴があります。

このワークショップでは、ギャンブリング依存症について4つの側面から認識を深め、問題の解決法があるということを知っていただくようなプログラムを企画しました。

プログラム

※新型コロナウイルス感染症対策のため、15名定員となります。

- ① 3月7日(木) 「ギャンブル症～アディクションの理解とともに～」
医師 奥平 富貴子
- ② 3月14日(木) 「債務整理について」
弁護士 北島 みどり
- ③ 3月21日(木) 「家族関係と心の悩み」
カウンセラー 鈴木 美奈子
- ④ 3月28日(木) 「本人・家族の体験談、メッセージ」
ギャンブル依存症問題を考える会メンバー
全国ギャンブル依存症家族の会宮城メンバー

- 9:00～ 受付開始
- 9:30～10:30 講義(本人・家族:1階OT室)
- 10:40～11:40 グループセラピー(本人:1階OT室 家族:1階集団療法室)

【参加費】 本人：保険診療によるお支払い

※ご本人の参加には、主治医の指示箋が必要です

家族等：1100円

！感染症対策にご協力下さい。！

*参加の際にはマスク着用のご協力をお願い致します。マスクはご自身で準備をお願い致します。

待機中の私語は、可能な限り控えていただくようお願い致します。

*病院入口にて、手指消毒、検温及び受付時の問診票の記入にご協力下さい。問診票の内容によっては、参加を見合わせていただく場合があります。

*発熱や風邪症状があった場合には、治療なしで解熱かつ全ての症状消失し72時間以上経過、かつ症状出現翌日から8日以上経過したことを確認したのちにご来院いただくことをお願い致します。

判断に迷う場合やご不明な点があれば、下記担当者までお問い合わせ下さい。